

直面する組織上の課題について

委員長・石井 昭

当[INFORMATION]の第6号でもお伝えしたように、理事会は昨年9月21日の会議において、[A]日本イコモスの適正な会員数・会員構成は奈辺にあるのか？ [B]1998年以降、事務局は何処に置き、どのように運営するのか？ という二つの難題を取り上げ、それ以来、継続審議を重ねてきました。日程的にみて今回の会議では何らかの結論に到達しなければなりませんので、いま、渡辺勝彦（会員担当）・上野邦一（庶務担当）・羽生修二（会計担当）の3理事を主体に、その準備を進めているところです。

背景事情についての説明をここで繰り返す必要はないでしょう。むしろ、委員長としての私案を示し、ご批判を仰ぐことにしようと考えます。

まず[A]について。(1)会員数の大幅な増加は事務局の態勢が確立するまで差し控えるのが適当である。(2)今後1~2年間を目途に現会員数(142名)の1~2割を限度として新会員を迎え入れる。(3)入会希望者を現会員が推薦するにあたっては、ICOMOS本来の国際的な諸活動を重視し、これまで手薄であった専門分野・職業分野に属する意欲的な人材を優先するよう努める。—これが私案の骨子です。

次に[B]について。(1)事務局は、もう1期だけ、従前通り渡辺保弘氏主宰の文化財工学研究所(株)に任せてお引受けいただき、2001年をもって移転実現を期す。(2)同氏の任期の問題については総会の議決により超規約的措置を講ずるか、規約に基づく新たな「規則」を設けることによって対応する。(3)事務局の負担を軽減するべく委員長・理事による会務の処理をいっそう徹底する。—以上が私案の骨子です。

会員の皆様はどのようにお考えでしょうか。次回の理事会議は6月14日(土)に開催する予定です。積極的なご提言がありましたら、なるべく早く、理事会のメンバーにお聞かせ下さるようお願いいたします。

目次

1997年第1回理事会報告	陣内秀信	2
東京芸術大学主催・ICOMOS他共催・国際シンポジウム 「災害から文化財を守る—緊急時の対策と活動の指針」		
参加報告 ①	村上裕道	4
参加報告 ②	伊藤延男	9
海外ICOMOS会員来日歓迎レセプション	渡辺保弘	10
国際専門分科委員会		
CIVVIH第17回年次総会報告	上野邦一	11
ISCARSAH参加報告	日高健一郎	13
会員だより：保存修復の仕事のなかから—国際協力プロジェクトを中心に	矢野和之	16
事務局日誌(1997/1/25 - 4/29)		19
研究会開催予告「歴史的建築の構造補強」(6月10日)		20
<TWENTY BOOKS : MONUMENTS AND SITES>の購入について		20
お知らせ	事務局	21

1997年第1回理事会報告

去る4月5日(土)午後1時から3時間、東京神田の学士会館で、本年次の第1回理事会が開催された。出席者は、顧問・伊藤延男、委員長・石井 昭、理事・上野邦一、渡辺勝彦、益田兼房、羽生修二、陣内秀信の諸氏、陪席は日高健一郎、事務局の我妻綾子両氏であった。報告・審議された事項は以下の通りである。

1. 国際専門分科委員会への正規委員の登録について

石井 昭委員長より、96年次総会(1996/12/14)以降の経過について報告があった。STUDY AND CONSERVATION OF EARTHEN STRUCTURESに岡田保良氏、VERNACULAR ARCHITECTUREに大河直躬氏、CULTURAL TOURISMに石井 昭氏、UNDERWATER CULTURAL HERITAGEに荒木伸介氏、ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES OF ARCHITECTURAL HERITAGEに日高健一郎氏、TRAININGに稲葉信子氏をそれぞれ voting member(正規委員)として登録するため、必要な手続きを行った。また、創設準備中のLEGAL ADMINISTRATIVE AND FINANCIAL ISSUESから日本代表派遣の要請があったので、河野俊行氏(九州大学法学部)に参加を願うこととした。

2. 入会希望者について

	現職	推薦者
西本真一氏	早稲田大学理工学部建築学科助教授	中川 武・渡辺保弘
西澤英和氏	京都大学工学部建築学科講師	益田兼房・日高健一郎

上記2氏より入会希望が出され、これを承認した。

3. 日本イコモスの当面する組織上の課題について

会員数・会員構成・事務局体制・現行規約の見直しなどについて審議されたが、渡辺勝彦会員担当理事を中心に、上野邦一・庶務担当理事、羽生修二・会計担当理事の3名で更に検討し、次回の理事会で具体的提案を行うこととした。

4. 会計・財政状況について

- (1) 会費滞納者の処遇について審議した結果、3年以上滞納した者には、まず通告を行い、それでも納入のない場合は、除名することとした。また、ある会員から提出された95・96年分の会費納入免除願いについて(97年分は受領済)審議されたが、会費納入は会員の義務であるとの判断から、これを認めないこととした。
- (2) 会費外収入増の方策が検討された。その一つとして、羽生修二・会計担当理事から、『世界遺産を旅する』と銘打った旅行ガイド・シリーズの出版(近畿日本ツーリスト出版部発売)に対し、イコモス国内委員会のメンバーが監修・執筆に協力し、国内委員会へ協力費を収めてもらうという具体案が示され、検討の結果、その方針を了承した。
- (3) 会員の国際会議出席の渡航費の援助について協議した結果、明確な規則を設けず、一般には自己負担としつつも、財政状況を鑑みながら、必要があれば餞別程度の援助を行う場合もあることとした。

5. 本年次事業計画について

益田兼房・事業担当理事より次のような提案、説明があった。

- (1) 研究会：本年3月、ローマで開催された ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURE OF ARCHITECTURAL HERITAGE の国際専門分科委員会に参加した日高健一郎氏を中心に、その会議で論議された内容の報告会を6月中に開催の予定。
- (2) 継続作業：ユネスコ・イコモス関係国際憲章等の翻訳を進めるべく、用語の統一をはかるワーキング・グループをつくる。
- (3) 講演会：秋に来日予定の外国人専門家による講演会を、11月頃開催したい。

6. 理事会・総会の日程について

本年次第2回理事会は6月14日（土）、第3回理事会は9月中（期日未定）、第4回理事会および97年次総会は12月13日（土）午前・午後で開催することとした。

7. [JAPAN ICOMOS INFORMATION] の発行計画について

第3期9号の[INFORMATION]の内容について、国際シンポジウム「災害から文化財を守る」に関する報告、国際専門分科委員会参加報告などを中心に構成されるとの報告が石井 昭委員長よりなされた。

8. 国際専門分科委員会に関する諸報告について

- (1) HISTORIC TOWNS AND VILLAGES の委員会（3月14日～15日・ルーマニアのチュスナドで開催）に参加した上野邦一氏から報告があった。今回もアジアからは他の参加者はなかったが、メンバーとしてフィリピン、台湾などが加わったこと。文化観光と町並み保存の関係、町並み保存の中でオーセンシティをどう考えるかが議論されたこと。東欧諸国の政治体制変化の中で、町並み保存が混乱に陥っていること。ヨーロッパでの保存に関する会議、講演会の数が非常に多いこと、などの説明がなされた。
- (2) ANALYSIS AND RESTORATION OF STRUCTURES OF ARCHITECTURAL HERITAGE の委員会（3月13日～15日・ローマで開催）に参加した日高健一郎氏から報告があった。日本からは日高氏に加え、オブザーバーとして金多 潔氏、西澤英和氏が参加されたこと。構造的修復に関する「指針」（推奨される方法とガイドライン）を明確にすることが目指されているので、日本の事情・見解をあらかじめ盛り込んでおく必要があること。全体会議終了後、運営委員会が開催され、日高氏が運営委員の一人として選出されたことなどが報告された。
- (3) 伊藤延男氏より、ICOMOSのWOOD COMMITTEEと「木造フォーラム」が共同で1998年10月に日本で開催を予定している「歴史的森林の保全」に関する国際専門会議の運営に、日本のイコモス国内委員会も実務面でのサポート役を担ってほしいという要請がラルセン氏から文書で届いた戸の報告がなされた。この要請への対応については、伊藤氏を中心となり、「木造フォーラム」とも連絡をとりながら検討することとした。

9. その他

石井 昭委員長より、日本イコモス国内委員会の自己紹介用のパンフについて、既存のものが古くなって使用できないので、広報担当理事につくり直すことを検討してほしいとの要請がなされた。

（理事会報告 文責・陣内秀信）

国際シンポジウム「災害から文化財を守る」

— 緊急時の対策と活動の指針 —

村上 裕道

ICOMOS等から後援を受けました、標記の事業について下記のとおり報告いたします。

1. 概要

- ① このシンポジウムでは、国内外の文化財保存の専門家等を招き、近年世界で発生した自然災害や武力紛争等による被害の状況と対処の経験を情報交換し、
- ② 文化遺産の危機管理の改善策を提言し、国内及び国際的なネットワークはいかにあるべきかを検討した。
- ③ 「神戸・東京宣言」を採択し、緊急時における文化遺産保全のあり方を提唱する。

2. 実施機関

主催： 東京芸術大学

共催： 文化庁、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、東京国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所

後援： 国際連合教育科学文化機構(UNESCO)、文化財保存修復国際研究センター(ICCROM)、国際記念物遺跡会議(ICOMOS)、国際博物館会議(ICOM)、国際文書館評議会(ICA)、国際交流基金アジアセンター、(財)文化財建造物保存技術協会、(財)文化財保護振興財団、(財)芸術研究振興財団

3. 日時 平成9年1月19日 ～ 25日 7日間

4. 場所 神戸会場 神戸朝日ホール 対象：一般 462名
神戸・明石・川西市内現場視察・京都国立博物館 専門家 約40名
東京会場 国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流館 専門家 252名

5. 招聘者 国内外の文化財専門家 41名(予定)

〔国内〕 1. 平山郁夫(東京芸術大学名誉教授・ユネスコ親善大使)
2. 伊藤延男(ICOMOS副会長・神戸芸術工科大学名誉教授) 他13名

〔国外〕 1. DINU BUMBARU (ICOMOS執行委員・カナダ)
2. LEO VAN NISPEN (ICOMOSブルーシールドコーディネーター・オランダ)
3. JUKKA JOKILEHTO (ICCROM所長補佐)
4. HERB STOBEL (ICOMOSカナダ会長・MONTREAL大学)
5. NIMAL DE SILVA (ICOMOSスリランカ・MORATUWA大学)
6. JOAN DOMICELJ (ICOMOSオーストラリア)
7. JOSEPH PHARES (ICOMOS副会長)
8. NOGUCHI HIDEO (UNESCO文化遺産課主任) 他18名

6. 日程

1月19日(日) 阪神・淡路大震災2周年記念「文化財フォーラム」

- 13:00 オープニング
- 13:30 基調報告 : 室崎益輝 (神戸大学)
: DINU BUMBARU (ICOMOS執行委員)
: 中村 康 (京都国立博物館)
: BARBARA O. ROBERTS (コンザルバー・米国)
- 15:00 パネルディスカッション
コーディネーター : 野口英雄 (UNESCO有形文化遺産課主任)
パネラー : 室崎益輝 : 中村 康
: DINU BUMBARU : BARBARA O. ROBERTS
- 17:00 終了

20日(月) 被災文化財復旧状況視察

- ① 神戸市立博物館 (歴史資料と近代建築の復旧)
重要文化財 旧神戸居留地十五番館
- ② 兵庫県立近代美術館 (絵画・彫刻と現代建築の復旧)
- ③ 松野遺跡 (地震被害に伴う再開発地区と埋蔵文化財)
- ④ 明石城 (重要文化財建造物と都市公園の復旧)

21日(火) 被災文化財復旧状況視察

- ⑤ 満願寺 (文化財レスキューと被災美術品の復旧)
- ⑥ 京都国立博物館

22日(水) 国際シンポジウム(専門家会議)

- 13:00 開会式 挨拶 澄川 喜一 (東京芸術大学学長)
吉田 茂 (文化庁長官)
- 13:30 記念講演Ⅰ 「文化財赤十字の精神による日本の国際貢献」
平山 郁夫 (東京芸術大学名誉教授・ユネスコ親善大使)
- 14:45 記念講演Ⅱ 「ブルーシールドの理念と実践」
LEO VAN NISPEEN (ICOMOS ブルーシールド コーディネーター・オランダ)
- 15:30 記念講演Ⅲ 「文化財の危機管理における国際協力とICCROMの役割」
JUKKA JOKILEHTO (ICCROM所長補佐)
- 16:30 特別報告 「阪神・淡路大震災と文化財」
(概説) 伊藤 延男 (神戸芸術工科大学名誉教授)
(指定建造物) 村上 裕道 (兵庫県教育委員会)
(未指定建造物) 足立 裕司 (神戸大学)
(美術品・彫刻) 山崎 隆之 (愛知県立芸術大学)

23日(木) [全体会議Ⅰ] フレーミング・プレゼンテーション「危機管理の現状と問題点」

議長：崎谷 康文 (文化庁文化財保護部長)
副議長：HERB STOBEL (ICOMOSカナダ会長・MONTREAL大学)
副議長：三浦 定俊 (東京国立文化財研究所)

- 9:30 趣旨説明(議長)
- 9:45 I 人的災害・自然災害から文化遺産を守る－21世紀に向けてのアクションプラン
野口 英雄 (UNESCO有形文化遺産課アジア太平洋欧州主任)
- 10:15 II 自然災害・人的災害からの保護
SAROJ GHOSE (ICOM会長・インド博物館国家委員会)
- 10:45 III 危機管理とハーグ条約(武力紛争時の文化財保護のための条約)
ETIENNE CLEMENT (UNESCO有形遺産課国際基準部門)
討議
- 13:30 IV 人的災害・自然災害から遺産を保護する際の5つの現実
MUHAMED HAMIDOVIC (ボスニア・ヘルツェゴビナ文化・歴史・自然遺産保護研究所)
- 14:00 V 内戦により放置されたアンコール遺跡群
石澤良昭 (上智大学教授)・KERYA ENG SUN (カンボジア APSARA)
- 14:30 VI 歴史的価値を考慮した慎重なレトロフィット
DAVID W. LOOK (米国ナショナル・パークサービス)
討議
- 15:15 討議
- 15:45 VII 文化遺産の危機管理に貢献する国レベル・国際レベルの2つの新しい動き
HERB STOBEL (ICOMOSカナダ会長・MONTREAL大学)
- 16:15 VIII 危機下の文化財－スリランカの経験
NIMAL DE SILVA (ICOMOSスリランカ・MORATUWA大学)
- 16:45 IX 日本の文化財危機管理－阪神・淡路大震災の経験をふまえて
三輪 嘉六 (文化庁文化財鑑査官)

24日(金) 分科会における報告及び討議 「緊急時の問題点と解決に向けての提言」

[分科会A 建造物・都市・遺跡]

議長：JUKKA JOKILEHTO (ICCROM 所長補佐)
副議長：DINU BUMBAL (ICOMOS 執行委員)
副議長：稲葉 信子 (文化庁)

[分科会B 美術工芸品・民俗資料・歴史資料]

議長：FRANK D. PRUSSER (東京芸術大学)
副議長：稲葉 政満 (東京芸術大学)
副議長：JERRY PODARY (J. PAUL GETTY美術館)

9:30 趣旨説明(議長)

9:45 I 危機下の文化財

: 専門家をいかに探すか

JOAN DOMICELJ (ICOMOSオーストラリア)

II 文化財の危機管理：欧州会議の仕事

JAMES EDGAR (欧州会議・英国)

9:30 趣旨説明(議長)

9:45 I ICA と災害対策

INGMAR FROID

(ICA UPPSALA大学・スウェーデン)

II 効果的な緊急対応：現状と今後のニーズ

DEBRA HESS NORRIS

(AIC会長・DELAWARE大学・米国)

- | | |
|---|--|
| <p>III 地震後の文化財建造物修理の取り組み
：心理的状況を勘案して
村上 裕道（兵庫県教育委員会）
討議</p> <p>13:30 IV 文化遺産危機管理のための教育と情報
DINU BUNBARU（ICOMOS執行委員）</p> <p>V 災害時のボランティア活動
前野 まさる（東京芸術大学）
討議</p> <p>VI レバノンにおける人的災害と文化財保護
JOSEPH PHARES（ICOMOS副会長）
討議</p> <p>15:45 VII 都市の危機管理と文化財
村上 處直（横浜国立大学）</p> <p>VIII 都市の歴史地区の防災
室崎 益輝（神戸大学）</p> <p>IX 災害復旧と埋蔵文化財
井守 徳男（兵庫県教育委員会）
討議</p> | <p>III バンダリズムと文化財
FRANK D. PREUSSER（東京芸術大学）
討議</p> <p>13:30 IV 緊急災害対応プランの実践
JERRY PODANY
（J. PAUL GETTY美術館・米国）</p> <p>V 災害に備える
神庭 信幸（国立歴史民俗博物館）</p> <p>VI マレーシアにおける文化財の被災状態と
その処置方法
RAZALI ZAIN（マレーシア 国立公文書館）
討議</p> <p>15:45 VII 民俗文化財の災害救助の現状と課題
大島 暁雄（文化庁）</p> <p>VIII 災害による被災作品の修復
－古茂田守介の油彩作品
歌田 眞介（東京芸術大学）</p> <p>IX 被災文書の救助と処置
増田 勝彦（東京国立文化財研究所）
討議</p> |
|---|--|

25日（土）〔全体会議Ⅱ〕討議とまとめ「神戸・東京宣言」

議長： 崎谷 康文 副議長： HERB STOBEL
副議長： 三浦 定俊

9:30 趣旨説明（議長）及び分科会A・B報告
10:00 各国の危機管理の現状
韓国・マケドニア・ネパール・タイ
13:30 総括討議
15:30 宣言採択

7. 内 容

シンポジウム

シンポジウムは三部から構成されている。一つはパブリシティとしての「阪神・淡路大震災2周年・文化財保護フォーラム」、一つは実態把握のための被災文化財復旧状況視察、そして、会場を東京に移しての専門家による討議のためのシンポジウムである。

初日のフォーラムでは、「震災の教訓」と「海外諸国の対応例」をテーマにした基調講演とパネルディスカッションを行った。基調講演において、画一的な復興のなかで文化が破壊される危険もある。谷崎潤一郎の「細雪」を生んだ神戸の街並みが無味乾燥なコンクリートになれば、風土の喪失につながる。京都や奈良の火災発生率は、全国平均の三分の一と低く、守るべき文化のある都市ほど市民の防災意識

が高いとの指摘があった。

また、緊急時では事前に正しい対処策を持っているかどうかが重要であり、緊急計画作成には、①独立した財源、②ブルーシールド、③記録と情報管理、④訓練とマニュアル、⑤告知と提唱、の五つの要素を考慮すべきとの提言があった。そして、先進例として「草の根」までネットワークに取り込んだカナダの事例が紹介された。

パネルディスカッションのまとめとして、日本はこれまで地域の財産としての文化遺産への配慮が欠けていた。今、それが試されていると提唱された。

被災文化財視察では、神戸市立博物館、兵庫県立近代美術館の見学で、収蔵庫のスチールケースが転倒したのに対し、土蔵と同じ木製棚に保管していた桐箱入りの美術品にほとんど被害がなかったとの報告があった。次に、曳家・揚家工法を初めて城郭建築修理に採用した重要文化財・明石城と、免震装置を導入した旧神戸居留地十五番館を視察した。それぞれ伝統的な建物に現代工法を導入した例として評価されると共に、海外への技術移転を望まれた。

東京会場では、文化遺産の危機管理の現状と問題点、災害救助の理念と対策等について、上記の方々から発表があった。マケドニア代表は、地震などの災害に対する智恵の共有が足りないこと、ボスニアヘルツェゴビナの代表は、災害後には被災者の精神的緩和策が重要であり、文化遺産の保護を考える場合も考慮すべきとの意見があった。また、ユネスコ代表からは中長期的ヴィジョンの基、ユネスコは世界的規模で、災害にかかわる相互援助組織である、I A T Fを支援しているとの発表があった。

なお、災害の直接的な被害より、復興という名の開発の方が、文化遺産をより破壊する可能性があるとの意見があった。十分注意しておきたい。

「神戸・東京宣言」

最終日には、討議のまとめとして、「神戸・東京」宣言が採択された。

宣言文では、文化遺産の危機管理の改善のためのプリンシプルを示し、文化遺産に係る最近の重要な活動について評価を行った。そして、国内レベル、地域国際レベル及び国際レベルに対する提言として指針が示された。宣言の趣旨は次の諸点に要約できようか。

- ① 防災計画中に、文化遺産保護のための項目設定。
- ② 文化遺産及び危機管理の両方に精通した専門家集団の養成。
- ③ 政府・自治体・NGOの専門家及び地域住民等のネットワーク化。
- ④ 既存の教育機関との連携、有効利用を含めた調査研究体制の強化。
- ⑤ 文化遺産保護のための危機管理体制及び予防的処置の取り組み強化。
- ⑥ 緊急状況に即応するためのブルーシールド機構の組織化。
- ⑦ 先進国・発展途上国の技術分担、相互援助の増進。
- ⑧ 多国間銀行機構による文化遺産の危機管理のための財政支援の必要性。

まとめ

このシンポジウムを通じて感じたことは、世界は文化的な違いにより多彩に彩られたオリジナリティ豊かな文化遺産を分かち合っている。一方、特に自然災害は地域的な被害であり、時としてその被害は地域の限界を超えてしまう。記憶の本質的なシンボルとしての文化遺産を災害から守るには、赤十字の精神のように民族を超えた相互扶助的な機構を考える必要があるということであった。

世界的潮流から阪神・淡路大震災後の対応を振り返って、日本建築学会近畿支部が調査した歴史的建造物の半分近くを失った事実をどのように理解すべきか。このような愚を二度と起こさないために、オリジナリティ保全の分担をどのようにすべきか。考える糸口となったシンポジウムであった。

国際シンポジウム

「災害から文化財を守る－緊急時の対策と活動の指針－」に参加して

伊藤延男

本年1月19日より25日までの7日間に開催された標記のシンポジウムに出席して得た感想をここに述べて、皆様の参考に供したい。

まず第一に感じたことは、このシンポジウムは、その開催の方式が、従来の一すくなくとも日本における従来の一この種シンポジウムとはかなり趣を異にしている、ということである。即ち、今回のシンポジウムは、東京芸術大学の主催である。つまり、大学に国際会議開催のため相当な額の予算がついたということである。更に、共催者として、文化庁や東京、京都、奈良の国立博物館及び東京、奈良の国立文化財研究所、並びに地元である兵庫県、神戸市の教育委員会が名を連ね、また、後援者として UNESCO, ICCROM, ICOMOS, ICOM, ICA といった国際機関と、文化財建造物保存技術協会、文化財保護振興財団、芸術研究振興財団等の財団法人が参加している。これは、決して名目的な名前貸しでは無く、文化庁も、崎谷文化財保護部長が先頭に立って会議をリードされたし、地元や財団法人は財政的援助を含む各種協力をした。兵庫県教育委員会は、今も報告書の出版に追われているという。特に、学の事業に官が積極的にコミットしていることは、従来の官のかたくなな態度に変化の兆候が現れたとみて良く、今後も同じような柔軟な対応が望まれる。

次に参加者が限定された神戸での事業について感想を述べたい。1月19日には、「文化財保護フォーラム」が開催された。これはいわば地元民に対するサービスであり、これで地方公共団体からの経費支出が可能となる効果があり、地元としては重要なイベントであった。翌日の20日には、阪神地区の文化財被害状況・復旧事業を視察した。我々として一番関心があったのは、いうまでもなく旧十五番館の修復状況であった。何しろ、この洋風建築は、完全に崩壊し、直後一部のジャーナリストから再建不可能ではないかとの疑問がでた程であったから、果たしてどれだけ旧材が再用できたか、かなり不安があった。視察した時は、軸部がすでに組み立てられていたが、聞くところによると、木材の90%まで旧使用位置が確認され、60%以上の部材が再用出来たという。この数字は、あの大震災直後の混乱状態を考えたとき、良くやると自慢してよい数字であると思う。建造物の被害として特殊な例は、明石城の二つの櫓であった。櫓は高い石垣の上に建っているが、地震によって石垣に大きな被害が生じ、櫓の壁にもひび割れが生じたのである。しかし、軸部は、明治時代挿入と思われる筋違の効果で、ほとんど被害がなかった。そこで、復旧事業は、櫓を引き屋して石垣修理の後再びもとの位置に戻すという方法が採られている。補強の効果と特異な修理方法を知らされた視察であった。

神戸私立博物館地下室に発生した液状化現象による浸水や、兵庫県立近代美術館における独立基礎上のピン構造の破壊とその復旧等も建築家として興味ある事例であった。

22日から東京オリンピック記念青少年総合センターに於いて行われた本会議では、我々グループが特別報告「阪神・淡路大震災と文化財」を受け持った。まず、伊藤が今回の地震がどんなものであったかを、公表された各種データを用い、また自分の体験を交えて説明した。これに続いて、村上裕道氏が指定文化財の被害と復旧活動を、足立祐司氏が未指定の文化遺産の被害調査活動の成果を、また山崎隆之氏が被害を受けた美術品の修復について、それぞれ説明された。いずれも実際の経験を述べたもので、参加者の理解と共感を得たことと信じている。他の多くの発表については、いずれ公表される正式報告書を参照されたいが、ボスニア・ヘルツェゴビナとかレバノンとかいう人為的災害のある地域からの参加者の発表があったことは、この会議ならではの収穫であった。

元来このシンポジウムは、ヘーグ条約の精神に基づいてユネスコが提唱しているいわゆるブルー・シールドの理念を普及させ、そのための実践的組織を作ることを究極的な目標とするものと考えられるが、その早急な実現はかなり困難である。幸い参加者の現実的な対応によって、日本の大震災における経験を通して、日本には日本のやり方があるということが確認され、それが世界中の経験と知識の一部になったという評価で終了したことは、まずまずの成果であったといえよう。

海外ICOMOS会員来日歓迎レセプション

羽生修二・渡辺保弘

去る平成9年1月19日～25日に神戸と東京で国際シンポジウム「災害から文化財を守る」が開催された。このシンポジウムの内容に関しては、別紙で村上裕道氏(兵庫県教育委員会・ICOMOS会員)が詳しく報告されているのでそちらをご覧ください。この国際シンポジウムには文化財の保存に関わる専門家として、国外から26名の専門家が招聘予定され、そのうち14名が各国のICOMOS国内委員会会員(内日本会員2名)であった。日本ICOMOS国内委員会は昨年12月14日に開かれた1996年次総会で、シンポジウムに招聘される国外各国のICOMOS国内委員会会員との親交を深める目的の歓迎レセプションの開催を決定し、平成9年1月23日(木)午後7時～9時に同会を神田の学士会館・本館302号室にて開催した。

レセプションには国外会員11名が出席され、招待側の国内委員会会員は17名が主席した。以下に歓迎レセプションに出席された国外と国内のICOMOS会員を列記紹介する。

国外招待会員

1. JUKKA JOKILEHTO (ICROM 所長補佐・建築コース主任)
2. HERB STOVEL (カナダ・モントリオール/ICOMOS カナダ会長)
3. DINE BUMBARU (カナダ・モントリオール/ICOMOS 執行委員)
4. ROBIN LETELLIER (カナダ・ナショナルパークサービス)
5. LEO VAN NISPEN (オランダ・ユートレヒト/ICOMOS プルーシールド・コーディネーター)
6. MUHAMED HAMIDOVIC (ボスニア・ヘルツェゴビナ・サラエボ
/ボスニア・ヘルツェゴビナ文化・自然遺産保護研究所長)
7. LAZAR SUMANOV (マケドニア国立文化財研究所 マケドニア ICOMOS 会長)
8. RONARIT DHANAKOSES (タイ・バンコック/タイ教育省)
9. JOSEPH PHARES (レバノン・ベイルート/ICOMOS 副会長)
10. JOAN DOMICELJ (オーストラリア WILSTONS POINT, NSW)
11. F. PRENSER (アメリカ)

国内出席会員

荒木伸介、石井 昭、石沢良昭、伊藤延男、稲葉信子、栗林久美子、斎藤英俊、
K. ストレベイコ、西村幸夫、野口英雄、羽生修二、前野まさる、益田兼房、
村上裕道、吉田 靖、渡辺勝彦、渡辺保弘の諸氏

この歓迎レセプションは理事の西村幸夫・羽生修二・渡辺保弘の3名が世話役に指名され、事務局・局員我妻綾子女史と共に会場の設定、国内委員会会員への出席依頼、招待側となる国内委員会出席者の参加費の決定等を行った。歓迎レセプション会場がシンポジウム会場(国立オリンピック記念青少年総合センター国際交流館:最寄り駅は小田急線参宮橋駅)、シンポジウム出席者の宿舎地(新宿)より、共に離れた場所設定であったことは、国内委員会・一般会計から経費捻出不適当とされる財政事情による。ためにレセプション開催経費はすべて当日の国内委員会出席者の参加費のみで賄わなければならない、国内会員からの出席回答も少なかった開催の1週間程前の時点では、多額赤字の開催も予想された。さらには招待者と被招待者の人数の逆転という問題が一時浮上したが、幸いこの予想される窮状を知って下さってか、当日は招待者数を上回る17名の国内会員の出席を得、また石井委員長から多額の寄付を頂戴し、1万円未満の不足金が発生するのみで歓迎会は和やかにかつ盛会に進行・閉会した。またシンポジウム会場からレセプション会場への国外会員の引率は、世話役の当日の都合上、村上裕道氏をはじめとするシンポジウムに出席された国内会員にお願いした。ここにあらためて引率の労を引き受けてくださった方々に世話役一同より御礼を申し上げたい。

今後はこれまでに増してこのような国外に対する応対が頻繁に発生するものと予想される。ICOMOSはその会員の人的な交流を介して専門上の情報交流・伝達を計り、自国内に限らず国際的なつながり(協力)を前提とした、世界規模での文化遺産の保存振興を目的とする国際規模のNGOで、本来的に会員各自のVoluntaryな活動がこの組織運営の基盤となる。世界第3位の会員数を擁する日本国内委員会の活発な活動は、国内にとどまらず国外からも期待されるものである。この度の歓迎レセプションに対する日本会員の関心が、決して高いものと言い兼ねることは、日本ICOMOS国内委員会の存続自体が懸念される昨今の実状の一面が窺われる事象として捉えざるを得ないものであることを敢えてここに付記させていただく。

1

ルーマニアのほぼ中央部にあるバイラ・テュスナドという山間の小さい町で、3月14日15日16日の三日間、CIVVIH（歴史的町並み・集落委員会）第17回年次総会が開催されて、出席した。

議題の中心は、WHCO(世界遺産登録歴史都市会議)がポルトガルのEVORAで開催する定例会議とETOVAS(集落・小都市ヨーロッパ会議)の年次会議へ、CIVVIHがどういう考えの提案をするか、ということであった。大きく言えば、歴史的町並み・集落の保存を今後どういう戦略の下で進めていくか、という議論であり、どういう組織がその戦略を進めていくかであった。

こうした議論が起こる背景には、二つの要因がある、と思われた。一つは、オーセンティシテイと町並み保存の考えについての整合であり、もう一つは、東ヨーロッパでの急激な政治的変化が引き起こした、文化に関わる混乱である。

第一の論点では、建物の保存と、住民の生活との調和が強調された。固定的な保存ではなく、柔軟な保存といった考えを提起していこう、とまとめられた。ただし、討議過程は激しく、オーセンティシテイと町並み保存の考えについては、今後も討議が続くものと思われる。

第二の論点は、進歩や改革の名の下に、文化遺産がないがしろにされる新たな事態にたいしての、もとの東ヨーロッパ諸国だけでなく、新たに独立国となった東ヨーロッパ諸国にも広がっていることが指摘された。歴史的環境を守る市民的ネットワークの確立が強調された。

次期総会を1988年9月ストックホルムで開催することを決めて、総会は終了した。

会議の内容には関わらないが、印象の一つは、アジアからの参加者は今回も一人であった。ただし委員会を構成するメンバーには台湾、フィリピン、インドネシアの各国から選出されていた。

私が奈良から来ているというので、あの奈良コンフェレンスの会場となった都市からかと何人からか言われた。奈良コンフェレンスの内容が、少なからず関係者に影響を与えていることが分かった。

2

今回のCIVVIH第17回年次総会は、16日から22日まで開催された「歴史的建物の保護に関わる実践的・理論的」という国際会議とリンクして開催され、私は16日から20日までこの国際会議に参加した。この会議そのものは今回が六回目である。参加者は東ヨーロッパ諸国からを主とした20ヶ国200人ほどであった。会議での報告は、見知らぬ小さい町の小さい教会の調査・研究・修復に関わるものが大半であった。

今回が六回目の会議であることに、まず意味があろう。東ヨーロッパで起こった出来事は我々の脳裏に新しい。バイラ・テュスナドでの会議が年一回の開催であるから、この会議がそれらの変化の直後に始まっている、ことが分かる。会議は手際よい運営とは言えなかったが、ぎっしり詰まった報告からは、自国の歴史を取り戻す気迫と熱意を感じることができた。



小さい町の小さい教会の修理が、建物としての教会の修理だけにとどまらず、地域の文化の回復、減少し続けた宗教活動の再開、崩壊しかかった社会をも復活することになっている。それだけに、修復に関わる人々は、自分たちの活動を社会の回復活動、大げさに言えば国の回復として位置づけている。共産党政権下で、歴史的な文化遺産が不当に扱われてきたことを今回知ることが出来た。そして、89年以来の大きい変化の後、今度は、自由経済が急激に入り込み、その影響の下で、伝統や文化的蓄積が安易に否定されたり、あるいは無視されたりしている。文化遺産の継承を担っている人々にとって、新たな事態が、それまでとは異なる新たな困難・混乱・破壊を引き起こしている、ことが各国・各地から報告された。

文化や歴史の喪失は、おそらく社会の崩壊につながる。私以上に東ヨーロッパ諸国の市民は、このことをよく知っているに違いない。報告者は、文化遺産の喪失そのものに懸念を表明しているだけでなく、自国が自国たりうる社会の喪失を懸念していた。文化遺産保護を取り巻く困難な状況の中で、多数の研究者や技術者や市民が、小さい町の小さい教会の調査・修理に奮闘しているのである。気迫と熱気が充満するはずである。新たに誕生した国々で、経済的な独立や発展の陰で見失いがちな文化と歴史を、いわば体をはって守ろうとしている人々の会議であったのである。

国際専門分科委員会ISCARSAH参加報告

筑波大学 日高 健一郎

昨年ソフィア総会で正式に設置が承認された新しい専門分科会ISCARSAHの第一回全体会議および第一回運営委員会に日本イコモス国内委員会を代表するヴォーティング・メンバーとして参加したので、以下その概要を報告し、今後の課題をお知らせしたい。

会議の名称：建築遺産の構造の解析と修復に関するイコモス専門分科会 (ICOMOS Scientific Committee for the Analysis and Restoration of Structures in Architectural Heritage — 略称ISCARSAH)

会場：ローマ大学工学部特別会議室

会期：1997年3月13日～15日

会議の目的：96年秋のソフィア総会で新たに生まれた専門委員会ISCARSAHの第一回会合として、「推奨指針(recommendation)」なる資料の作成へ向けて各国代表が意見交換をすること。

参加者：30～33名(参加者名簿では36名)、うちオブザーバー5名。日本からは、ヴォーティング・メンバーとして日高健一郎(筑波大学)が、またオブザーバーとして金多 潔(元京都大学)、西澤英和(京都大学)両氏が参加した。

会議の背景：この会議は、以下のような認識を背景として開かれた。歴史的建築物の修復・補強において、構造技術者が果たす役割は近年著しく高まっているが、その作業基盤は、基本理念および具体的作業のいずれにおいても国際的な共通理解の上に位置づけられているとはいえない。過去の修復・補強では、技術的合理性と経済性が優先されて、結果的に修復対象が損傷を受けることもあった。また、損傷を引き起こすほどではないにしても、構造技術者の歴史的認識が十分でなく、構造補強と歴史的価値の共存に十分な注意を払わなかった例も多い。修復・補強は個々の建築(この会議では、議論の対象を歴史的な建築に限っている)に対する個別的作業であるとはいえ、構造技術者に対しては、事例の特殊性を超えた共通の指針が設定されるべきである。特に、文化財修復の先進国の技術者が他国の建築の修復・補強に関わるケースも増えているので、この種の指針は、各国固有の国内指針とは異なり、国際的に適用可能な内容をもつべきであり、各国合意のもとで作られる必要がある。

討議の論点：出席した各国代表はかなり活発な意見交換を行った。3日間の議論を整理すると、おおよそ、以下のような論点になると思われる。

1) 建築文化財と構造補強に関する上記のような趨勢から、建築構造の専門家として修復に従事する技術者に対して、早急にイコモスとしての「推奨指針」(原語ではrecommendation、以下「指針」と略記)を明示する必要がある。この「指

針」は、構造的修復作業に関わる世界共通の理念と方法論的理解を与えるとともに、地域的、様式的特性をも考慮した技術指針としての性格をもたなければならない。

2)修復をとりまく各国の事情はさまざまなので、「指針」の画一的適用は困難な場合もあろう。国際的共通性と各国・地域の特殊性を両立させるために、「指針」を二部構成とする。前半は、構造的修復・補強に関わる理念、方法論を扱い、後半では、材料、風土、構法、類型等々に関わる個別の議論がなされる。構造的修復・補強に関わる新しい技術もこの後半で扱われるが、個々の技術的議論はこの「指針」の目的ではない。また、「指針」は強制力を伴う規則、基準ではない。それは、あくまでも推奨されるべき目安である。しかし、イコモスによって「指針」が作成されると、その内容と矛盾するような理念ないし技術によって修復を進めることは、国際的に問題となるであろう。

3)「指針」の理念に関しては、歴史的建築物を総体として理解することが強調されるべきである。構造技術者は力学的合理性にのみ目を奪われてはならない。また、修復対象となる建築物の建築史的意義を無視して、現代の建築構造基準を単純に適用することも避けるべきである。従来技術者は、この点を軽視する傾向があった。

結論と課題：最終日に向けて、議論は以下のような結論と課題にまとめられた。

1)「指針」は次の三章構成とする。

1.一般的方法論[General methodology]

2.劣化診断手法[Means of diagnosis]

3.類型に対応した修復手法[Remedial measures according to the typology]

ただし、第三章に関連して、木、竹などを主材料とする建築に対しては、オーセンティシティーが問題となるので、狭義の技術的問題を越えた広い視野がこの章に求められよう。建築構造に関わる伝統技術、およびその保存を扱うことも必要になろう。

2)この指針のなかで、安全性ないし性能評価をどう扱うかは将来の検討課題となろうが、重要問題であり、「指針」のなかで取り上げられるべきである。

3)各国代表は、「指針」の理念に適した視点から、当面以下のような領域・観点で、関連する専門家の意見を国内で集約し、次回の会議(9月、スペイン)で報告する。領域分割と分担は、なお流動的であり、重複が見られるが、作業の進行とともに調整する。

①材料と風土

材料としての特性、および建築(の一部)として使われた場合の構造的特性を、ひとまず石(カナダ、オランダ、チェコ、イスラエル)、煉瓦(イタリア、ドイツ)、木材・竹(オーストラリア、スリランカ、ザンビア、カメルーン、日本)、土(セネガル)、に分類して分担する。モルタルの力学特性はギリシャ、石灰岩の劣化と強度についてはベルギー、補強鉄材の使用についてはフランスが担当。

風土に関しては、寒冷地建築(フィンランド)のほか、アジア、アフリカ各国の地域的特性を反映させる。

②様式および建築類型と構造特性

様式に関する分担は、耐震問題を含めて、神殿およびビザンティン建築(ギリシャ)、ロマネスクおよびゴシック(フランス)、18世紀末以降(合衆国)で分担するが、ハーフティンバー構造(イギリス)、グルジアとアルメニアの建築(グルジア)など、より細かい分類も考慮する。

類型に関しては、組積造の類型と構造特性(イタリア)、ドームおよびヴォールトの耐震性(イタリア)が主たる論点となる。アジア圏の建築類型と構造特性は日本とスリランカが担当。

③修復理論と政治的問題

論点は多岐にわたり、複雑であるが、現在のところ、以下のような分担とする。歴史的建築物の保存と構造技術者の役割に関する概念規定(フランス)、歴史遺産とオーセンティシティー(フランス)、安全性評価と構造的修復(イタリア)、修復事業における政策決定の諸相、諸問題(ドイツ)、最小限の構造的修復を目標とする修復事業のコントロール・システム(ベルギー)、構造解析と構造設計基準(オランダ)、免震工法の導入については、耐震技術の導入と建築文化財保護という観点から、日本を含む各国で議論が必要。

④他の専門分科会との関連

関連すると思われる専門分科会はいくつかあるが、特に、「指針」の修復教育への適用(ICCROM)を重視する。

運営委員会：全体会議終了後、15日14:00～19:00にかけて運営委員会が開催された。運営委員の任期は3年で、地域別(大陸別)委員数はヨーロッパが2(ドイツ、スペイン)、中近東を含むアジアが3(イスラエル、スリランカ、日本)、アフリカ1(セネガル)、北米1(合衆国)、中南米1(未定)である。運営委員会では、今後の方針と運営について、自由討議がなされた。

ISCARSAHの意味：会議の最大のポイントは、これまで各国が明文化の有無を問わず、国内の指針(ないしそれに準ずる経験則)にもとづいて進めてきた建築文化財の構造的補強に対して、国際的なガイドライン(すなわち、上記の「指針」)が作られようとしていることである。この「指針」に、日本国内の理念、動向、技術(例えば、免震技術の導入など)を反映させる必要があり、代表委員は修復・構造補強関連の専門家の意見を至急集約し、次回のISCARSAH会議で報告しなければならない。

国内委員会の対応(研究会の開催)について：修復・構造補強関連の専門家の意見を取りまとめるため、別記の要領で、イコモス国内委員会による研究会を開催することとした。会員諸氏のご参加、ご協力をお願いしたい。

保存修復の仕事のなかから-国際協力プロジェクトを中心に

(株)文化財保存計画協会

矢野 和之

I 交河故城保存修復事業について

交河故城は天山山脈南麓に広がるトルファン盆地の北部に位置している。いわゆる西域の地であり、この地域は小さなオアシス国家が栄枯盛衰を繰り返していた。

交河故城は少なくとも約BC 2世紀の前漢時代には建設され、AD 14世紀まで1500年以上繁栄したシルクロードの重要な都市である。この地域には現在トルコ系（ウイグル人もトルコ系で、言語はウラルアルタイ語に属しているため日本語と同じ構成である）の民族が多いが、古代にはアリア系の民族が多かったようである。またインドの仏教がこの地域に受容され、さらに中国に伝えられた。このためこの地域の古代遺跡は仏教遺跡でもある。

交河故城は、中華人民共和国成立以前に外国の探検隊（日本では大谷探検隊）等が入り、写真等も残っている。1961年国務院により、全国文物保護単位（日本での史跡や重要文化財）に指定され、また世界文化遺産への登録をめざしている。

交河故城は土の構造物で構成されているが、都市の滅亡後5世紀以上が経過し、砂漠の過酷な気象条件の下で風化が進んでおり、人為的破壊も大きい。

このような状況のもと、1992年から、ユネスコ信託基金により保存修復のプロジェクトが開始された。遺跡の保存（遺跡のライフスパンを伸ばす）処置を行うとともに、遺跡維持管理のためのインフラストラクチャーを整備し、歴史学習の場として活用するための整備を行うこととした。加えて中国における保存・復元の知識と技術、あるいはマスタープラン策定のための計画技術を開発することをめざして、ユネスコのもと日本と中国間の国際協力と交流および学術協力をおこなうものであった。日本側からは文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所および文化財保存計画協会が調査を行い、翌1993年春には調査結果と計画をまとめた第1期の報告書を提出した。

この後、温・湿度などの基礎資料を得るための調査、文献調査、発掘調査、測量、遺跡全体測量、地質・土質調査、破壊調査を行った。さらに日本では一般的になってきた遺跡測量を国家座標に組み込むという手法を取り入れることや、写真測量（奈良国立文化財研究所の指導）によって精密な実測図が作成された。工事としては、洪水対策として交河故城東側の河川の堤防工事、西北小寺院の部分修理、見学路の設置、説明版・案内板の設置、遺跡外での西北小寺院のモデル復元（中国ではこのような例を倣建と呼んでいる）等が行われている。またマスタープランの策定を行い、長期的視野で保存を行っていくこととしており、事業報告書とマスタープランの二つの報告書が来年刊行される予定である。

ここで国際協力時における問題点をいくつか指摘しておきたい。

①マスタープラン作成などの計画に対する認識

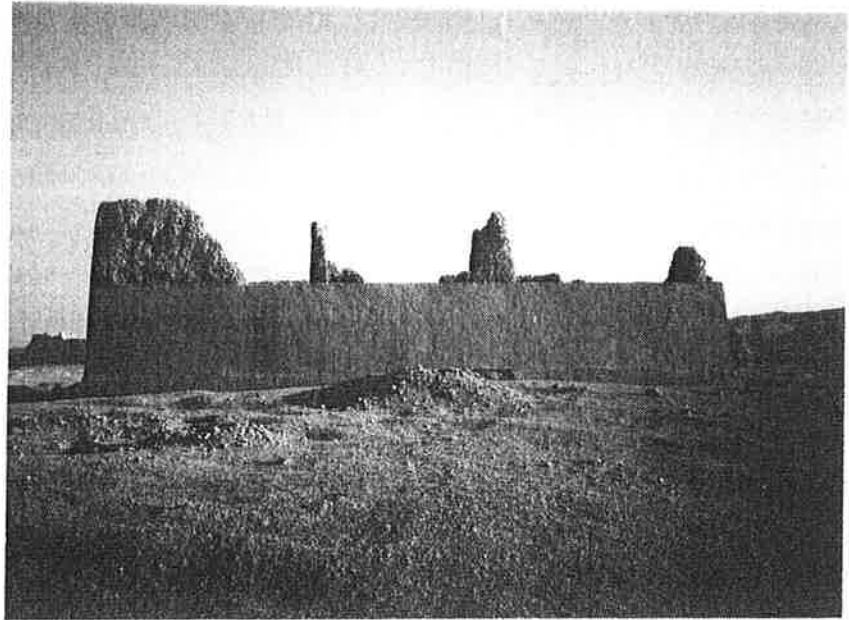
日本では、遺跡の修復に当たって基本構想・基本計画が不可欠であることが常識となってきているが、中国ではまだそのような考えが浸透しておらず、計画段階が重要であることの認識が薄い。

②文化財をめぐる主権の問題

いうまでもなく交河故城は中国の文化財であるが、中国国内の法律によって守られている訳であり、中国には中国のやり方が存在する。それは尊重するにしても、日本のルールや国際的ルールとどう整合させていくかが問われるところである。

③復元の問題

考古遺跡の復元の問題が、この交河故城の議論の多くを占めることとなった。西北小寺院の遺存が交河故城の中では極めて良好なため、新疆文化庁はこれを完全に復元する意向であったが、以下の理由で復元ではなく保存工事のみを行うこととした。



西北小寺院背面 修理後



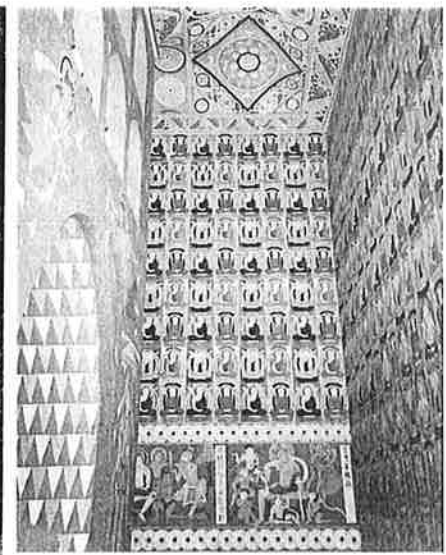
西北小寺院背面 修理前



西北小寺院版築による基部修復



西北小寺院の復元展示



展示建物内部

- ・復元することで既存遺構の改変は避けられない。
- ・遺跡景観を破壊する。

そのかわり遺跡外で展示用として復元することとし、遺跡をみただけではわかりにくい観光客に対し、学習効果を高めることとした。

この土構造物による建物の復元がどの程度可能か、西北小寺院を精査したところ、いろいろな痕跡が壁体に残っているため、かなり正確な復元が可能であるとの結論に達した。ただ、中国では痕跡から復元を緻密に詰めるという手法はまだ一般的ではなく、はじめに年代を決定して、様式論的に詰める手法をとるようである。ここで、日本側と新疆側の、推定される創建年代の2世紀程度の差が顕在化した。数度にわたる検討や意見交換のすえ、基本的には日本側の意見が取り入れられた。

④技術的問題

土構造物の保存等は日本でも難しい技術であり、極めて慎重な土の分析や破損、風化原因の追究（今回のプロジェクトで基礎的資料を得るため、微気象観測を始めた）が必要で、施工実験を重ねて結論を出すものである。しかし、そのような前提となるプロセスが踏めないことが多い。

⑤整備後の管理の問題

遺跡の管理は手薄で、修復後の保存管理、見学者の監視、パンフレット等を利用した見学者への説明などがなされていない。管理に対しての体制整備が必要である。

II 保存技術者の養成

ここで少し、文化財保存計画協会について述べさせて頂くことにする。当協会は文化財という概念の多様化にともなって、単に保存だけでなく、市民の文化的環境の向上という視点をもって総合的に保存計画を立案し、設計、施工監理を一貫して行うことを目的として1979年に設立した団体である。本来は公益法人をめざしているが、現在は任意団体としての文化財保存計画協会と、株式会社としての文化財保存計画協会がある。マスタープラン、設計等の受託はおもに（株）文化財保存計画協会が行っているが、文化財を中心として文化・歴史をテーマとしているために、仕事の対象は幅広い。文化財の保存のための調査、遺跡の保存整備等の基本計画の策定、基本設計・実施設計、歴史を活かしたまちづくりの計画策定、資料館やガイダンス施設の設計、復元建造物の設計、海外文化財の保存にかかわるコンサルタント等々で、従来の学問ジャンルからいえば、建築、造園、土木、都市計画、工業デザイン等々が組み合わさっているようなものである。

そんななかで文化財という切り口から、さまざまな視点でそれらのジャンルを横断してまとめていくのが私たちの仕事であるといえる。

現在までの仕事の中で一番古いものは60万年前の北京原人の遺跡（周口店）であり、一番新しいものは大正時代の近代建築である。このように仕事によって時代も地域も異なるため、さながらタイムマシンに乗っているようなものであるが、そのたびに資料の読み取りの作業が大変である。この仕事は計画対象を熟知していないと話にならないものであるし、どちらかといえば文系の素養がなければならない。ところがその後計画、設計と進むに従って理系の知識や工学的組み立てが必要となる。図面も書き、積算もしなければならないし、現場の指示も必要となる。つまり文系と理系の素養と知識を同時に駆使することが必要となるのである。

このように従来の学問のジャンルにとらわれない職能が求められてきているといえる。

現在わが国の文化財保存技術、計画技術に関してははかならずしも欧米に劣るものではなく、むしろ高い水準にあるといえるが、いかんせんこのような職能への認知が遅れ、文化財保存活用計画立案に対応できる民間技術者の数が少ない。今後海外の文化遺産の大規模プロジェクトに対応するためにはこうした人材の養成が急務といえるであろう。こうしたなかで私たちは、保存技術者養成（民間であるので、仕事をしていく中で育てていくわけであるが）を地道に行っていくつもりである。

事務局日誌

(1997/1/25~1997/4/29)

1997年

- 1/31 [INFORMATION 3-8] 発行 会員各位に発送
- 2/5 US/ICOMOS より NEWSLETTER No.5 November-December1996受領
- 2/14 パリ本部より前年の会員名簿および、それに基づいて作成された会員カード受領
- 2/19 パリ本部に、上記名簿のうち住所変更のあったものの修正・新会員の登録およびカードの請求等の文書送付
- 2/21 ICOMOS-IFLA より "Landscape Heritage" の International Symposiumが 1997/9/7-9/12に Chechoslovakia で開催されるとの通知受領
- 2/24 パリ本部より受領した会員カード(97年分)を、会員各位に会費納入案内と共に送付
- 3/3 三和総合研究所より<国際世界遺産シンポジウム>(3/23-3/24 東京ビックサイト国際会議場)のお知らせとポスター受領
- 3/13-15 国際専門分科委員会"The Analysis and Restoration of Structures in Architectural Heritage"の国際会議がローマで開催され、日高健一郎氏が Voting Memberとして出席
- 3/13-21 国際専門分科委員会"Historic Towns and Villages"の国際会議がルーマニアで開催され、上野邦一氏が Voting Memberとして出席
- 3/14 20-Books代金(28冊分 109,165円)をパリのDocumentation Center (UNESCO-ICOMOS) に送付
- 3/14 US/ICOMOS より NEWSLETTER No.1 January-February 1997受領
- 3/24 日本ユネスコ協会連盟より<ユネスコ世界遺産1996>受領(寄贈)
- 3/24 AWPNUC(Asia & West Pacific Network for Urban Conservation)(マレーシア)より Newsletter 1996 No.3 受領
- 3/26 UNESCO-PARISより新刊カタログ(英・仏) No.4/1996・No.1/1997 受領
- 4/4 UNESCOより "The World Heritage News" No.13, January 1997受領
- 4/14 国際専門分科委員会 Vernacular Architecture Cmmittee委員長 C.Machat 氏(ドイツ)より、5/13~5/18にタイのバンコクで開催される annual meeting のお知らせとプログラム案を受領
- 4/16 国際専門分科委員会 Architectural Management 委員長の M.Bandaranayake氏(コロンボ)より、同委員会関係書類を受領
- 4/18 パリ本部より、1996年10月にソフィアで開催された執行・諮問委員会の議事録及び「Final Draft of Charter on The Built Vernacular Heritage」を受領
- 4/20 タイ・バンコクより 5月に開催される Vernacular Architecture のプログラム及び申込用紙受領
- 4/23 パリ本部より1997年の会員リストと本年納入分会費の計算書、新会員の会員カード受領
- 4/25 パリ本部に会費納入のための小切手作成(20,300FF)、書留にて本部に送付

研究会のお知らせ

1997年第1回研究会を下記の要領で開催しますので、是非ご参加くださるようご案内いたします。

主 題： 「歴史的建築の構造補強について」
日 時： 1997年6月10日(火) 午後1時～4時
場 所： 学会館本館 301号室
(東京・神田錦町 TEL 03-3292-5931)

趣旨・内容：「建築遺産の構造の解析と修復に関するイコモス専門分科会 (ISCARS AH)」一本号所載国際分科会参加報告参照一は、『建築文化財の構造補強に関する指針』の作成を目指しています。日本イコモス国内委員会は、この「指針」作成に協力して我が国における対応と基本方針を検討するため、この分野に関わる専門家に集まっていただき、建築文化財の構造補強の現状と経験をふまえて、その理念、方法論、動向、技術などについて考えるワークショップ(研究会)を計画いたしました。当日の発題者としては、石井 昭(委員長)、日高健一郎(筑波大学)、西沢英和(京都大学)、坂本 功(東京大学)他の諸氏を予定しています。

連絡・問い合わせ先：

日本イコモス国内委員会事務局(電話の場合は月・水・金の9:00～5:00)
電話：03-3200-9355 F A X：03-3200-9423

TWENTY-BOOKSの購入について

昨年の ICOMOS 第 11 回総会(於・ソフィア)を記念して発行された 1 国 1 冊形式の書物 < Monuments and Sites > series がパリの DOCUMENTATION CENTER で購入できるようになりましたので、お知らせいたします。予定 20ヶ国の内、現在入手できるのは下記の 14ヶ国のものであります。

Monuments and Sites : Australia,	204p., illus., texts in English	170, FF
Monuments and Sites : Bolivia,	154p., illus., texts in Spanish	170, FF
Monuments and Sites : Bulgaria,	179p., illus., texts in English	185, FF
Monuments and Sites : Canada,	171p., illus., texts in English	185, FF
Monuments and Sites : Cuba,	143p., illus., texts in Spanish	185, FF
Monuments and Sites : Cyprus,	118p., illus., texts in English	170, FF
Monuments and Sites : Czech,	169p., illus., texts in French	170, FF
Monuments and Sites : Dominican,	183p., illus., texts in English	170, FF
Monuments and Sites : Hungary,	169p., illus., texts in English	185, FF
Monuments and Sites : India,	157p., illus., texts in English	170, FF
Monuments and Sites : Israel,	67p., illus., texts in English	155, FF
Monuments and Sites : Jamaica,	101p., illus., texts in English	155, FF
Monuments and Sites : Japan,	176p., illus., texts in English	170, FF
Monuments and Sites : South Africa,	173p., illus., texts in English	170, FF

右端に記した定価(フランス・フラン)は送料を含みません。購入ご希望の方は申込用紙が事務局にありますのでお申出ください。なお、日本イコモスとしては、上記1セットを購入して事務局に保管します。また、< JAPAN 編 > に限り必要部数を購入して執筆者と編集協力者に進呈します。

お知らせ

1. 年会費について

日本イコモス国内委員会の年会費納入につきましては、日頃からご協力いただき、ありがとうございます。ご承知のように本年より、本部から会員カードを受領した時点（2月末）で、会員各位に会費納入のご案内書と共に会員カードもお送りしましたが、4月末にはすでに大半の方々から会費のお振込みをいただきました。本年分未納の方および滞納分のある方は、出来るだけ早い時期に納入して下さるようお願いいたします。なお、本部からの請求書に基づき、過日本部への送金（約45万円）も済ませましたので、ご報告いたします。

2. 97年次第2回理事会開催について

本年次第2回の理事会が来る6月14日（土）午後、神田の学士会館で開催されます。改めてご通知いたしますが、理事・監事各位および顧問の先生方は、お繰り合わせの上ぜひご出席くださるようご予定ください。

3. 住所等の変更について

新年度を迎えて、所属機関やご住所に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご連絡下さるようお願い致します。

[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第3期 第9号

1997年4月30日発行

日本イコモス国内委員会 委員長 石井 昭

編集責任者 陣内秀信・宗田好史

事務局 渡辺保弘・我妻綾子

連絡先：〒169 東京都新宿区大久保3-9-5-113 (株)文化財工学研究所気付

電話 03-3200-9355 FAX 03-3200-9423